



2024年7月18日

銀行窓口におけるキャッシュレス決済の取扱い開始について

千葉銀行（頭取 米本 努）は、キャッシュレス決済を促進するため、全店舗の窓口にカード決済端末を設置しましたのでお知らせします。

これまでお客さまには、銀行取引の各種手数料を現金または口座からの引き落としでお支払いいただいていたのですが、「TSUBASAちばぎんV i s aデビットカード」や「TSUBASAポイント」、「交通系電子マネー（S u i c a、P A S M O）」でのキャッシュレス決済がご利用いただけるようになりました。

当行は今後も、お客さまの豊かなライフスタイルの実現を目指して、利便性の向上など、より良いサービスの提供に努めてまいります。

**TSUBASAちばぎん
Visaデビットカード**



TSUBASAポイント



**交通系電子マネー
(Suica、PASMO)**



【窓口キャッシュレス決済の概要】

対 象 店	国内の全店舗 ※対象手数料の取扱いがない以下の店舗は除きます。 コンサルティングプラザ(千葉・船橋・市川)、両替出張所(成田空港・第二・第三) 浜松町支店、水戸支店
開 始 日	2024年7月1日
利 用 可 能 な キャッシュレス決済	<ul style="list-style-type: none"> ・TSUBASAちばぎんV i s aデビットカード ・TSUBASAポイント ・交通系電子マネー（S u i c a、P A S M O等）
対 象 手 数 料	<ul style="list-style-type: none"> ・カード・通帳再発行手数料（I Cキャッシュカード発行手数料） ・通帳発行手数料 ・残高証明書発行手数料（随時発行扱） ・取引明細表発行手数料 ・窓口両替手数料 ・地方税等取扱手数料 ・硬貨整理手数料 ・振込手数料 <p>※上記に記載されていない手数料およびその他の資金(税金、振込金等)は、キャッシュレス決済をご利用いただけません。</p>